

岡山市環境基本計画ほか策定支援業務委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和7年2月10日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

岡山市環境基本計画ほか策定支援業務を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市環境基本計画ほか策定支援業務委託
- (2) 業務内容 別添仕様書(案)参照のこと。
- (3) 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月27日まで
- (4) 概算予算額 総額 6,400,000円(消費税及び地方消費税を含む。)以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証 契約保証金(契約金額の10/100以上の額)
本契約に係る契約保証の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格名簿」という。)に登載され、「役務」部門の業種「研究・調査・計画」業種細区分「研究・調査・計画」に登録のあること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 令和3年4月1日以降で、国又は地方公共団体(地方自治法(昭和22年法律第67号)に規定する地方公共団体の組合を含む。)が発注する環境基本計画又は生物多様性地域戦略の策定支援業務など本業務と類似の業務を元請として受託し、完了した実績を有すること。

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和7年3月6日（木）
仕様書（案）等に関する質問受付	令和7年2月17日（月）午後5時まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和7年2月20日（木）午後3時掲載
企画提案書の提出	令和7年2月27日（木）～令和7年3月6日（木） 午後3時（必着）
ヒアリングの実施	令和7年3月13日（木）頃
審査結果の通知	令和7年3月18日（火）頃

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和6年度）からダウンロードすること。

ホームページアドレス（<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-16-0-0-0-0-0.html>）

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。質問については必ず岡山市環境基本計画ほか策定支援業務委託の質問票（様式6）を使用してください。

（1）受付方法

電子メールで、メールの件名を「【企画競争質問】岡山市環境基本計画ほか策定支援業務委託」として、岡山市環境局環境部環境保全課へメールにて送付してください。なお、送付後は必ず電話によりメールの到着を確認してください。

電子メール：kankyuhozen@city.okayama.lg.jp

（2）回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和6年度）へ掲載します。

7 企画提案書の提出

（1）受付期間

令和7年2月27日（木）から令和7年3月6日（木）午後3時までとします。なお、受付日時は、期間中の岡山市の休日を定める条例に定める市の休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。

（2）提出方法

岡山市環境局環境部環境保全課に持参又は郵送により提出してください。郵送の場合は、「岡山市環境基本計画ほか策定支援業務 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により受付期間内必着で郵送してください。

（3）提出書類

①参加申請書（様式1）

②応募者実績調書（様式2）

③業務実施体制調書（様式3）

④担当者実績調書（様式4）

⑤企画提案書（様式自由）

ア 原則として、A4判の用紙を用いること。（カラー印刷可、両面印刷）

イ 文字サイズは10ポイント以上を基本とする。

ウ ページ数は表紙、目次及び裏表紙を除いて15ページ以内とし、各ページの下部中央にページ番号を印字すること。

エ 仕様書（案）「4 業務詳細」の項目ごとに提案すること。

オ 仕様書（案）「6 計画策定スケジュール」を踏まえたスケジュール案を提出すること。

カ 社名や代表者印など、提案者が判別できるような記載等は行わないこと。

⑥見積書（様式自由）

ア 金額は税込み価格を記入すること。

イ 仕様書（案）「4 業務詳細」及び「5 成果品」における項目ごとの詳細な明細書を添付すること。

（4）提出部数 各10部

- ・社名、代表者印（岡山市に届け出た使用印）のあるもの1部（正本）
- ・社名、代表者印のないもの9部（副本）
- ・様式2に添付する受託実績を証明する書類については正本・副本を各1部提出すること。

（5）注意事項

- ①所定の提出書類のすべてが整わない限り、受け付けません。
- ②1応募者につき1提案とします。
- ③連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）をご記入ください。
- ④仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。
- ⑤提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。
- ⑥提案書の提出期限後の差し替え、再提出は認めません。
- ⑦参加申請書等の提出後の辞退については、提案書提出期限までに参加辞退届（様式5）を岡山市環境局環境部環境保全課へ提出してください。

8 特定方法等

（1）審査体制

環境局事務事業委託等審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

（2）審査方法

- ①委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。
- ②委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(3) ヒアリングの実施

①令和7年3月13日(木)の予定です。詳細な日時、場所については後日お知らせします。

②発表時間は1事業者につき20分以内、質疑応答を含め30分程度で実施します。あらかじめ提出した企画提案書に基づいた発表を行うこととします。説明は、業務実施体制調書に記載された担当者のうち、本業務を遂行するにあたって岡山市担当者と主に打合せ等を行い、中心的に業務を担当する者(業務リーダー)が行うこととします。(出席者は各応募者3人以内とする。)

③応募件数によりヒアリングの日時、方法を変更することがあります。

(4) 評価基準

企画提案書等の評価は、評価基準(別紙)に基づき行います。

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

①「3 参加資格」を満たさなくなった場合

②提出書類に虚偽又は不備があった場合

③契約の履行が困難と認められるに至った場合

④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合

⑤提案者がヒアリングに出席しない場合

⑥見積額が概算予算額を超過している場合

⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者(次点)と協議できるものとします。

10 その他留意事項

(1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。

(2) 提出された提案書等は、審査以外には使用しません。

(3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時に

その旨をお知らせください。

- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成12年市条例第33号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第4号イの規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) 契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。
- (9) 本業務に関する予算は、岡山市令和7年度当初予算案に計上し、岡山市2月定例市議会に提案する予定ですが、予算案が可決・成立しない場合は、本業務の執行は行いません。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市環境局環境部環境保全課（岡山市役所分庁舎6階）担当：小野
〒700-8554 岡山市北区大供一丁目2番3号
電話：（086）803-1284
FAX：（086）803-1887
電子メール：kankyuhozen@city.okayama.lg.jp